



令和2年10月20日

各位

会社名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号:6993 東証第二部)
問合せ先 財務経理部長 堀内 治芳
(TEL 03-6451-4300)

当社連結子会社の株式会社大黒屋における資金の借入及び借入金の返済に関するお知らせ

当社連結子会社の株式会社大黒屋(代表取締役:小川浩平、以下「大黒屋」といいます。)において、今般、資金の借入及び借入金の返済についての交渉が纏まり融資契約の締結に至りましたので、以下の通りお知らせ致します。

記

1. 経緯

大黒屋では、平成29年10月25日に東京スター銀行他より総額7,250百万円、資金の借入を行い、約定弁済を重ねて参りました結果、現時点で5,750百万円の借入残高となっており、当該借入金の期限は令和2年10月23日となっております。

この度、大黒屋において東京スター銀行及びりそな銀行との間で交渉を行い、総額5,500百万円の融資(借替え)を受けることについて同年10月20日付けで、両行との間で、融資契約の締結に至った次第です。

2. 本借入の概要

(1) コミットメントライン

借入先	東京スター銀行及びりそな銀行
設定する資金調達枠	3,500百万円
借入額に対する金利	日本円 TIBOR+2.25%
契約締結日	令和2年10月20日
借入日	令和2年10月23日
当初借入金額	東京スター銀行 1,750百万円 りそな銀行 1,750百万円 合計 3,500百万円
資金使途	運転資金
担保	有担保

(2) タームローン

借入先	東京スター銀行及びりそな銀行
借入金額	東京スター銀行 1,000百万円

	りそな銀行	1,000 百万円
	合計	2,000 百万円
金利	借入金額のうち 1,200 百万円分：日本円 TIBOR+2.25% 借入金額のうち 800 百万円分：日本円 TIBOR+2.75%	
契約締結日	令和 2 年 10 月 20 日	
借入日	令和 2 年 10 月 23 日	
満期日	令和 5 年 10 月 23 日	
担保	有担保	

(3) 財務制限条項

財務コベナントの遵守として、グロス・レバレッジ・レシオ（タームローンのみ対象）、経常利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限（「余剰キャッシュフローの範囲内」）、投融資制限（同）、株式公開制限、証券発行制限、株式処分制限、事業目的変更制限、出店等に関する制限及び定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。

従いまして、大黒屋は、余剰キャッシュフローが発生しない限り、剰余金の配当を実施することができません。

3. 本借入の資金の用途

現在、大黒屋の既存借入金残高は、コミットメントライン 3,000 百万円、タームローン 2,750 百万円となっております。

今般の融資契約締結に基づき令和 2 年 10 月 23 日付けで実行するコミットメントライン借入金 3,500 百万円及びタームローン 2,000 百万円により、当該既存借入金の返済に充当し、残り 250 百万円は手元資金を充当して借替えを完結します。

4. 今後の見通し

本借入及び借入金の返済による令和 3 年 3 月期の当社連結業績への影響につきましては現在精査中であり、明確になった時点でお知らせ致します。

以上